

募集

⑩「笠間市プレミアム付商品券」の取扱い店舗を募集します

笠間市商工会では、経済対策の一環として、地域の消費喚起および子育て支援を目的としたプレミアム付商品券を発行します。

これに伴い、商品券を取扱っていただける店舗（事業所）を募集します。

【商品券の内容】

販売総額 総額5億3100万円（一般向け・多子世帯向け）

発行部数 ①一般向け商品券 43,000セット

②多子世帯向け商品券 1,000セット

販売開始日 7月1日（水） ※売切れ次第終了します。

使用期限 12月31日（木）

販売方法 ①一般向け商品券

1セット12,000円分を10,000円で販売（500円券×24枚綴り）

②多子世帯向け商品券

1セット15,000円分を10,000円で販売（500円券×30枚綴り）

利用限度額 30万円

申込方法 笠間市商工会事務所または笠間市商工観光課へお問い合わせください。また、ホームページからもご確認いただけます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>（「プレミアム付商品券」で検索）

申込期限 5月29日（金）

※上記期限以降に申込みをした場合には、チラシ等印刷物への店舗名掲載はできません。ホームページのみ掲載となりますのでご注意ください。

申・問 笠間市商工会 本所 TEL 0296-72-0844

友部事務所 TEL 0296-77-0532

岩間事務所 TEL 0299-45-5711

商工観光課（内線510・511）

⑨「写生と撮影の会」の参加者を募集します

花しょうぶとシャクヤク、曲家集落を、スケッチや写真で楽しみませんか。

日時 6月17日（水）午前7時 集合出発 ※雨天決行です。

集合場所 市営荒町駐車場（笠間市笠間1346）

目的地 前沢ふるさと公園・前沢曲家集落（福島県南会津町前沢地内）

行程 市営荒町駐車場（午前7時発）～道の駅（馬頭・湯の香しおばら・番屋）～前沢ふるさと公園駐車場（午前11時着）～自由散策・昼食～駐車場（午後2時発）～往路と同じ～市営荒町駐車場（午後6時着予定） ※乗り物は大型バス1台です。

定員 10名程度（先着順）

※締切日に定員を超えるハガキが届いた場合は、抽選により決定します。

会費 3,500円/名（バス代・保険代）※当日徴収します。

持ち物 弁当、飲み物、雨具等

主催 笠間市文化連盟

申込方法 ハガキに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、事務局に郵送してください。参加希望者全員に確定通知を送付します。

申込期間 6月1日（月）～10日（水）

申・問 笠間市文化連盟 事務局（担当：藤岡 靖之）

〒309-1632 笠間市飯合515 TEL 0296-74-2929

⑪不要になった小型家電製品を回収しています

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には貴重な金属資源が多く含まれていますが、その多くがリサイクルされずに廃棄されています。

笠間市では平成24年10月から小型家電の回収を始め、昨年度は37kgの貴重な金属資源がリサイクルされました。

今年度も引き続き回収を行っていますので、貴重な金属資源のリサイクルにご協力をお願いします。

回収場所 環境保全課、笠間支所地域課、岩間支所地域課

回収方法 上記回収場所に直接お持ちください。

※市から、品物に対する引取り料金はお支払いしません。

※個人情報には必ず消去してお持ちください。

回収品目 デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプタ、桌上計算機、電子手帳、携帯音楽プレーヤー、ビデオカメラ、携帯電話、カーナビの9品目

問 環境保全課（内線127）

笠間支所地域課（内線72115）

岩間支所地域課（内線73115）

⑫STOP! マタハラ「妊娠したから解雇」「育休取得者はとりあえず降格」は違法です

妊娠、出産、産休、育休などを理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取り扱い（いわゆる「マタニティハラメント」、「マタハラ」）は、男女雇用機会均等法および育児・介護休業法で禁止されています。ご相談は、茨城労働局雇用均等室までお問い合わせください。

問 茨城労働局雇用均等室

TEL 029-224-6288

⑬身近なみどりの整備事業に対する皆さんの提案をお寄せください

笠間市では、県が森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの自然環境の保全を目的に導入した「森林湖沼環境税」を活用して、通学路・公共施設・住宅団地等周辺の森林整備（除間伐・下草刈り等）を行います。

大切な森林と生活環境を守るため、地域住民の皆さんからのご提案をお寄せください。整備の対象地は、森林面積が500㎡以上で、市と森林所有者の間で10年間の森林保全に関する協定を結ぶことが条件となります。

※なお、提案された森林は、荒廃度や重要性を調査して決定しますので、事業の対象にならないことや、翌年度以降の実施となることもあります。

募集期限 7月31日（金）

申・問 農政課（内線530）

⑭高次脳機能障害の相談を受け付けます

頭を強くぶついたり、脳卒中等の病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」等と感じたら、高次脳機能障害の可能性があります。

茨城県立リハビリテーションセンターでは、専任の支援コーディネーターによる相談と、自立訓練や就労移行支援など、身体障がい者や高次脳機能障がい者を対象とした訓練を行っています。お気軽にご相談ください。

問 茨城県立リハビリテーションセンター

高次脳機能障害者支援相談専用電話

TEL 0296-78-2605

（平日 午前9時～午後5時）

